
第4章 調査結果のまとめ

1 瑞穂町の生活について

平成 26 年度に実施した「瑞穂町町民意識調査」は、5 年毎に行われている町民の現状やその時点での生活上の意向を把握する調査である。

本町の「住みよさ」についての経年変化は報告書の p.96 のグラフに示されているが、平成 11 年度での調査において、住みよいと回答する割合が 26.4%であったものが、平成 26 年度調査では 40.5%になっており、反対に住みにくいと回答する割合は、31.5%（平成 11 年度調査）から 18.8%に減少している。この間、段階的に住みよいと回答する割合は増加しつづけている。

しかし、今回の調査における回答者の年齢構成をみると 65 歳以上の回答者は合計して 39.4%であり、回答者の約 4 割を占めている。そのため、回答者の年代が高くなるほど自己肯定感も強くなることから、評価そのものが肯定的な結果になりやすい状況にあることは留意する必要がある。

そこで、平成 26 年度調査の年齢別回答結果をみると（p.14 グラフ）、各年齢層ともに概ね 30%台前半から 40%台前半になっていることから、年齢によって住みよさに対する評価に一定の傾向は無いものと判断される。

さらに、その住みよさを評価点による年代別比較で示したのが、p.96 の調査実施年度別の加重平均値のグラフである。このうち、20 歳代以下から 10 歳単位で住みよさに対する回答全体をみると 59 歳代まで経年的にプラス（住みよい）に重心が移行しているのがうかがえる。こうした結果からも住みよさを追究する行政運営の目的は着実に実を結んでいるといえる。

ただし、平成 11 年度調査から平成 26 年度調査において、その中間的な評価である「わからない」は大きく変動することなく 4 割前後を行き来していることにも留意する必要があると勘案される。

また、これからも町に住み続けたいという定住意向であるが、p.97 のグラフに示されている経年変化をみると定住意向は少しずつ増加していることが分かる。その一方で、できれば引っ越したいという回答も減少している。

町に住み続けたい理由については、自然環境のよさや住宅の都合、地域における人間関係などが主なところとなっているが、経年的には、自然環境のよさに加え、都市施設の整備が進んでいるという評価とともに買い物が便利が多くなっていくという結果から、定住意向の増加が説明されると考えられる。

引っ越したい理由としては、交通が不便なことが最大の理由となっているが、公害などの生活環境が悪いということも多くあげられているものの、これは次第に低下する傾向を見せており、生活環境に対する評価の結果であると考えられる。

2 瑞穂町の将来像や現状の評価について

町の将来像は、交通網の発達したまち、医療体制が整ったまちが、これまでの調査結果と同様多く望まれる姿となっている。

これからの社会が重視すべきこととして、安心して暮らせることが特に多くあげられており、医療体制の充実など安心して暮らせる環境が重視される結果となっている。この“安心”については、医療・健康面だけではなく、防犯や防災、交通安全、福祉面など、さらにはそれらへのアクセスが可能な公共交通手段といった“安心”も含まれているものと考えられる。

町政の各分野に対する評価についてであるが、前回調査後、町では第4次長期総合計画を樹立し、その中で施策の体系を再構築し、平成21年度調査まで続けてきた町政の分野の枠組みを変えた。そのため、各調査間の直接的な比較はできないものの、今回も施策項目に対する「満足度」と「重要度」の結果を活用して、施策に対する対応課題を提供している。

報告書のp.50の「②満足度と重要度から見た施策の位置づけ」以降がそれであるが、施策項目についての評価結果が示されている。

p.51では「健康で元気なみずほ」領域として6項目あるが、下段の前回調査結果と比較してみると「保健・医療」、「高齢者福祉」、「障がい者福祉」、「児童福祉」は僅かであるが満足度が増加する結果となり、いずれも「重点維持施策」領域に位置することとなった。これまで行ってきた行政運営を維持し続けることが求められているが、評価者（回答者）において重要度は下がっていないことから、その点には留意することが必要である。

p.52では「一人ひとりが輝くみずほ」領域として5項目あるが、下段の前回調査結果と比較してみると総じて満足度は低下していることがうかがえる。かろうじて「重点維持施策」領域に位置しているが、評価者（回答者）において重要度が低下していることから、現状を改善一步手前の状況としてとらえることが必要である。

p.54では「魅力ある温かいみずほ」領域として6項目あるが、「農業」、「商工業」、「観光・イベント」は「重点改善施策」領域に位置する結果となり、今後町民の意向等を確認しながら改善活動を行う必要がある。

p.55では「安全安心やさしいみずほ」領域として7項目あるが、「安全・安心」、「基地対策」、「消費生活」、「循環型社会」が「重点改善施策」領域に位置する結果となり、評価者（回答者）の評価にも厳しいものがあることから、今後町民の意向等を確認しながら改善活動を行う必要がある。

p.56では「快適で美しいみずほ」領域として7項目あるが、そのうちの半数である「公共交通」、「道路」、「土地利用」、「土地区画整理」が「重点改善施策」領域に位置する結果となっている。これらの施策は従来厳しい行政運営が求められ続けてきたものであり、早急な改善は難しいものであると理解されるが、引き続き重点的な対応が求められている。

最後にp.57では「総合計画を推進するために」領域として4項目あるが、「行財政運営」以外は「重点維持施策」領域に位置している。「行財政運営」については、前回調査よりも満足度が若干上昇しているものの「重点改善施策」領域に位置していることから、改善すべき事項を早急に把握し対応することが求められる。

各施策領域の置かれている状況（評価結果）を踏まえつつ、具体的にどのようなこと（施策や事業）に力を入れるかが次項の検討課題である。

3 今後力を入れるべきことについて

本調査においては、問9以降に行政運営の各分野に関連する設問として設定しているが、ここでは、その結果を改めて検証することとする。

○土地利用のありかた

土地利用のありかたについては、

- ・生活道路、下水道、公園などの身近な生活環境を整備する
- ・農地は積極的に保全する
- ・幹線道路沿いにショッピングセンターを誘致する
- ・既存市街地の商店街の活性化を図る

に対する期待が大きく、生活環境の向上を追究しつつ利便性を求める傾向もあらわれていることがあり、その視点での対応が必要である。

○子どもを生み育てるための環境づくり

子育て支援に関連する設問であるが、

- ・犯罪や不審者に対する取り組みの充実
- ・女性が働きやすい労働環境づくり
- ・多様な保育サービスの充実（延長保育など）
- ・子育てに伴う費用の軽減や支援の充実

に対する期待が大きく、安心して子育てを行える環境づくりを進めるという視点での対応が必要である。

○超高齢社会対策の重点

超高齢社会を迎える中で、

- ・特別養護老人ホームなど入所施設の充実
- ・在宅で受けられる介護サービスの充実
- ・寝たきりや認知症の高齢者のいる家族への援助
- ・ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯への支援

に対する期待が大きく、高齢者やその家族が安心して託せる環境づくりを進めるという視点での対応が必要である。

○環境対策の重点

環境問題は誰もが関心を持つものであるが、

- ・太陽や風などを利用した自然エネルギーの活用
- ・緑地、農地などの緑の保全
- ・基地や幹線道路などの騒音、振動などの対策
- ・ビン、カン、ペットボトル、新聞、雑誌などの資源物のリサイクルや再利用
- ・河川や池、水路などの水質の保全

に対する期待が大きく、快適に暮らせる環境づくりを進めるという視点での対応が必要である。

○防災対策の重点

地震をはじめとする災害に対する関心が高い中で、

- ・食料、水、日用品などの災害用品の備蓄
- ・地震情報や被害情報などの収集・伝達体制や町民への情報提供体制の整備
- ・電気、上下水道、電話などのライフライン施設の耐震化の推進

に対する期待が大きく、安心して暮らせる環境づくりを進めるという視点での対応が必要である。

○教育文化振興の重点

教育と取り巻く環境がこれから大きく変わる中で、

- ・子ども達が生きる力を育む義務教育の充実
- ・通学路等の安全対策、整備
- ・豊かな心を育てる文化活動の推進
- ・図書館などの生涯学習施設の整備

に対する期待が大きく、次世代の人づくりを信頼して任せられるという視点での対応が必要である。

○産業振興の重点

産業の振興は地域の活性化につながることを踏まえ、

- ・情報、福祉、教育など新たな産業の誘致、育成
- ・既存の商店や商店街の活性化
- ・地域の物産や土産品などの開発・振興
- ・新たな企業用地の確保と企業の誘致

に対する期待が大きく、新たな経済活性化を図るという視点での対応が必要である。

4 行政と町民の役割について

町民自身が行いたい活動は、「自分のできることは自分で行うという自立自助の意識を持つ」、「食生活や生活リズム、運動などに配慮し、自分の健康管理を行う」、「育児や教育、介護など、家庭でできることをしっかりと行う」があげられ、これまでの調査結果と大きな変更は見られない結果となっている。

行政への町民参加で重要なことについては、「世論調査やアンケートで参加したい」、「町内会・自治会を通じて参加したい」、「町民の自主的な集まり(まちづくりのグループ等)があれば参加したい」があげられ、これまでの調査結果と大きな変更は見られない結果となっている。そして、町民参加をより一層進めるための手法として、「情報公開を推進し、情報を提供する」、「アンケートなどにより町民の声を聞く」、「町のホームページ等の活用により、町民から意見、提案を聞く」があげられている。

また、公共施設の活用については、これまでと同様、「施設の利用方法について町民の意見を十分に取り入れ、町が運営する」、「施設を町外の方にも利用しやすいようにして広域的に活用する」、「施設の利用方法について町民が検討する場を設け、その結果を尊重し町が運営する」が多くあげられている。

